

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構第28回定例理事会議事録

I. 日 時 令和5年5月31日（水）13時00分～15時25分

II. 場 所 医療系大学間共用試験実施評価機構会議室及びWeb会議システム

III. 出席者

理事 栗原 敏（議事録作成者），江藤一洋，齋藤宣彦，高木 康，斎藤隆史
三谷昌平，清水貴子（Web），河野文昭，新田 浩，伊藤俊之，石田達樹
仁田善雄，石原 慎（Web），堀 裕，横手幸太郎（Web），別所正美
釜菴 敏（Web），柳川忠廣（Web）
監事 村田貴司，鈴木裕子

IV. 議 題

1. 審議事項

第1号議案 令和4年度事業報告（案）について
第2号議案 令和4年度収支決算（案）について
第3号議案 システム整備積立資産の取り崩しについて
第4号議案 公的化後の歯学系臨床実習前共用試験受験料（案）について
第5号議案 倫理規則（案）の制定及び遵守事項見直し（案）について
第6号議案 学術顧問の選考について
第7号議案 第10回定時総会審議事項等（案）について
第8号議案 令和4年度活動報告年報（案）について

2. 報告事項

- (1) 歯学系CBTの公的化に向けての対応状況について
- (2) 歯学系Pre-CC OSCEの公的化に向けての対応状況について
- (3) 歯学系Post-CC PXの課題点と対応状況について
- (4) 医学系CBTの公的化に向けての対応状況について
- (5) 医学系Pre-CC OSCEの公的化に向けての対応状況について
- (6) 医学系Post-CC OSCEの課題点と対応状況について
- (7) 「参加各大学の遵守事項」の改正について
- (8) 機構委員の委員活動に関する教育業績評価への反映について
- (9) 理事長及び副理事長の職務執行状況について
- (10) 事務所移転検討状況について
- (11) 共用試験成績について
- (12) その他

3. 配付資料

資料番号なし	第27回定例理事会議事録（案）
資料1-1	令和4年度事業報告（案）
資料1-2	令和4年度事業報告附属明細書（案）
資料2-1	貸借対照表（案）（令和5年3月31日現在）
資料2-2	正味財産増減計算書（案）（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
資料2-3	正味財産増減計算書内訳書（案）（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
資料2-4	財務諸表に対する注記（案）
資料2-5	附属明細書（案）
資料2-6	財産目録（案）（令和5年3月31日現在）
資料2-7	監査報告書
資料3	システム整備積立資産の取り崩しについて（案）
資料4	公的化後の歯学系臨床実習前共用試験受験料（案）について
資料5	機構倫理規則（案）及び遵守事項見直し（案）
資料6	学術顧問候補者名簿（案）
資料7-1	第10回定時総会開催通知（案）
資料7-2	第10回定時総会出欠票・委任状・議決権行使書（案）
資料7-3	第10回定時総会議案説明書（案）
資料8	令和4年度活動報告年報（案）
報告資料1-1	歯学系CBTの公的化に向けての対応状況
報告資料1-2	歯学系Pre-CC OSCEの公的化に向けての対応状況について
報告資料1-3	歯学系PX実施管理委員会報告（2023年5月）
報告資料1-4	医学系CBT公的化にあたっての状況報告
報告資料1-5	医学系Pre-CC OSCE公的化にあたっての状況報告
報告資料1-6	医学系Post-CC OSCEの課題点と対応状況について
報告資料2	参加各大学の遵守事項（令和5年5月12日改訂）
報告資料3	共用試験へのご協力のお礼とお願い
報告資料4	理事長及び副理事長の職務執行状況報告
報告資料5	事務所移転進捗報告
報告資料6-1	共用試験2022医学系CBT結果表
報告資料6-2	共用試験2023歯学系CBT結果表
報告資料6-3	共用試験2022医学系臨床実習前OSCE結果表
報告資料6-4	共用試験2023歯学系臨床実習前OSCE結果表
報告資料6-5	共用試験2022医学系臨床実習後OSCE結果表
報告資料6-6	共用試験2022歯学系Post-CC PX結果表

V. 議事の経過の要領及び結果

栗原議長から、機構が現在重要な局面にあり機構の様々な活動に協力いただきたい旨の挨拶があった後、定足数の確認について付議、松尾総務部長から理事の現在数19名のうち、18名（うちWeb出席者5名）が出席し、機構定款第35条第1項の規定による理事会の定足数については、成立要件を満たしている旨説明があった。

続いて、栗原議長から第27回定例理事会（令和5年3月6日開催）の議事録（案）の確認について付議、審議の結果、全員異議なく、原案どおり確認された。

引き続き、栗原議長から議事録署名人の選出について付議、機構定款第36条第2項に基づき、理事長及び出席した監事を議事録署名人とした。

1. 第1号議案 令和4年度事業報告（案）について

栗原議長から本件について付議、齋藤副理事長から資料1-1「令和4年度事業報告（案）」及び資料1-2「令和4年度事業報告附属明細書（案）」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

なお、栗原議長から本件については、6月28日開催予定の第10回定時総会において報告する旨報告があった。

2. 第2号議案 令和4年度収支決算（案）について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料2-1「貸借対照表（案）（令和5年3月31日現在）」、資料2-2「正味財産増減計算書（案）（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）」、資料2-3「正味財産増減計算書内訳書（案）（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）」、資料2-4「財務諸表に対する注記（案）」、資料2-5「附属明細書（案）」及び資料2-6「財産目録（案）（令和5年3月31日現在）」に基づき説明があった。

引き続き、村田監事から令和4年度監査結果について、資料2-7「監査報告書」にあるとおり、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産、損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める旨の説明があった。

併せて、村田監事から以下の点について発言があった。

- 令和4年度決算において多額の損失が生じたことは、共用試験の持続可能な発展の観点から問題であり、一過性の費用か構造的で今後増大するものか等の分析を行い、現状の具体的な課題に対処する合理的な計画を策定・実行する必要がある。
- 損失は公的化の準備に不可欠な費用の急激な発生によるものと認められるが、公的化の主務官庁や高等教育の主務官庁においては、機構の内部留保に依存することなく、機構の持続可能な運営を維持するため、必要な財政的支援や施策を講じていただきたい。
- 機構は業務の一層の合理化を行うとともに、職員を含め関係者の福利厚生を意識したマネジメントや内部のコミュニケーション等に万全を期し、職員が一丸となって現状を乗り越え、公的化に伴う役割を十分に果たすべきである。

- 機構の前身組織の事務局がA J M Cに設置されたことは、当時のA J M Cが機構の活動の社会的重要性を強く認識したものと考えている。公的化の実施に当たっては大学の現場に多くの負担がかかるが、機構の活動は高等教育としての医学教育に対する国民の負託に応えるために不可欠な活動であり、関係者の更なる理解、支援、協力をお願いしたい。

その後、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

なお、栗原議長から本件については、6月28日開催予定の第10回定時総会での決議を経て、決定される旨報告があった。

審議の過程における主な質問等と回答等は、以下のとおり。

質 問 等	回 答 等
賃借料等が予算を大きく上回った理由如何。安価な会議室の利用、オンラインやeラーニングの活用が経費削減につながるのではないか。(横手理事)	公的化に向け認定評価者や認定模擬患者の講習会の頻度が予想を上回った。今後は公共施設の利用、オンラインやeラーニングの活用を進める。(事務局長) 地方で大人数の講習会を開催する会場は、ホテルの宴会場等に限られてしまう。今後はeラーニングの活用を進める。(石原理事)
受益者負担の観点から受験料を増額すべきではないか。欧米は日本の3～4倍の受験料を取っている。(高木理事) A J M Cの立場としては受験料の増額は困難。まずは経費削減を進めるべき。(横手理事)	受験料については山下会長の頃からA J M Cと協議しているが、立場の違いから議論が進んでいない。共に同じ方向を向いて財務省等へ働きかけることが必要。(栗原理事長)
地方での講習会の会場は原則として大学を利用できるよう、A J M Cから指令して欲しい。(村田監事)	
医師養成の費用を誰が負担するのか、その議論をしっかりとやらないと小手先のことで駄目だと思う。(別所理事)	良い医師の育成には相当の資金が必要、またそのために大変な努力をしている。それを国民に説明し賛同を得る必要がある。(栗原理事長)
本来国がやるべき事業を外部委託しC A T Oがやっているが、最終的には国の責任。憲法25条の一環として様々な建付けを使い、国の資金で一定の援助をすべきという議論が必要。(堀理事)	国民の健康を守る人材の育成は基盤であり、A J M Cと協力して財務省へ窮状を訴えに行く。(栗原理事長) 年に2～3回C A T OとA J M Cが意見交換を行うことになった。目指す方向は同じ、できることは最大限やる。(横手理事)

3. 第3号議案 システム整備積立資産の取り崩しについて

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料3「システム整備積立資産の取り崩しについて(案)」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

4. 第4号議案 公的化後の歯学系臨床実習前共用試験受験料(案)について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料4「公的化後の歯学系臨床実習前共用試験受験料(案)について」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

5. 第5号議案 倫理規則(案)の制定及び遵守事項見直し(案)について

栗原議長から本件について付議、江藤副理事長から本年度中にWGを設置し改定案を策定後、来年度から適用するとの説明があり、審議の結果、全員異議なく、承認された。

6. 第6号議案 学術顧問の選考について

栗原議長から本件について付議、江藤副理事長から資料6「学術顧問候補者名簿(案)」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

7. 第7号議案 第10回定時総会審議事項等(案)について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料7-1「第10回定時総会開催通知(案)」,資料7-2「第10回定時総会出欠票・委任状・議決権行使書(案)」及び資料7-3「第10回定時総会議案説明書(案)」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

8. 第8号議案 令和4年度活動報告年報(案)について

栗原議長から本件について付議、三谷理事から資料8「令和4年度活動報告年報(案)」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

VI. 報告事項

1. 歯学系CBTの公的化に向けての対応状況について

斎藤理事から報告資料1-1「歯学系CBTの公的化に向けての対応状況」に基づき報告があった。

2. 歯学系Pre-CC OSCEの公的化に向けての対応状況について

葛西委員長から報告資料1-2「歯学系Pre-CC OSCEの公的化に向けての対応状況について」に基づき報告があった。

3. 歯学系Post-CC PXの課題点と対応状況について

江藤副理事長から報告資料1-3「歯学系PX実施管理委員会報告(2023年5月)」に基づき報告があった。

4. 医学系CBTの公的化に向けての対応状況について
三谷理事から報告資料1-4「医学系CBT公的化にあたっての状況報告」に基づき報告があった。
5. 医学系Pre-CC OSCEの公的化に向けての対応状況について
伊藤理事から報告資料1-5「医学系Pre-CC OSCE公的化にあたっての状況報告」に基づき報告があった。
6. 医学系Post-CC OSCEの課題点と対応状況について
伊藤理事から報告資料1-6「医学系Post-CC OSCEの課題点と対応状況について」に基づき報告があった。
7. 「参加各大学の遵守事項」の改正について
齋藤副理事長から報告資料2「参加各大学の遵守事項（令和5年5月12日改訂）」に基づき報告があった。
8. 機構委員の委員活動に関する教育業績評価への反映について
齋藤副理事長から報告資料3「共用試験へのご協力のお礼とお願い」に基づき報告があった。
9. 理事長及び副理事長の職務執行状況について
江藤副理事長から報告資料4「理事長及び副理事長の職務執行状況報告」に基づき報告があった。
10. 事務所移転検討状況について
迫田事務局長から報告資料5「事務所移転進捗報告」に基づき報告があった。
11. 共用試験成績について
仁田学術顧問から報告資料6-1「共用試験2022医学系CBT結果表」、報告資料6-2「共用試験2023歯学系CBT結果表」、報告資料6-3「共用試験2022医学系臨床実習前OSCE結果表」、報告資料6-4「共用試験2023歯学系臨床実習前OSCE結果表」、報告資料6-5「共用試験2022医学系臨床実習後OSCE結果表」及び報告資料6-6「共用試験2022歯学系Post-CC PX結果表」に基づき報告があった。
12. その他
栗原議長から公的化後のOSCE実施に関する「嘆願書」が来ていることについて報告があった。
その後、本日の議事全般について質問がないか聞いたところ、以下のとおり質問等があった。

質 問 等	回 答 等
「参加各大学の遵守事項」にある信用を低下させるおそれのある大学など3類型は、どのような大学を想定しているのか。(文部科学省医学教育課)	遵守事項については、以前から共用試験ガイドブックに掲載している。特別厳しくしようとしている訳ではない。(齋藤副理事長)
試験であり厳格性や公正性の確保が求められる一方、大学の実情とのバランスをどう取るか、程よい適切な形で実施されるようお願いしたい。難しい話だからこそ、信頼関係コミュニケーションが重要。厚労省、文科省も一緒に考える。(厚生労働省医事課)	
試験の質の確保は大事なことである。文科省、厚労省、AJMC、CATO、今後とも密接に連携して良い試験にして行きたい。やりながら考えて行かなければならないことも出てくる。引き続き協力をお願いしたい。(文部科学省医学教育課)	

以上をもって議事は全て終了し、議長は15時25分閉会を宣し、解散した。

令和5年5月31日

議 長 栗 原 敏 ⑩

議事録署名人 村 田 貴 司 ⑩

議事録署名人 鈴 木 裕 子 ⑩